

国内で豚コレラが続発しています！

3月23日から30日にかけて岐阜県・愛知県の養豚場において6例の豚コレラの疑似患畜が確認されました（2019年4月1日現在）。豚コレラは豚やイノシシに対して強い伝染力があります。畜産関係の方は、引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期摘発のための監視の強化に万全を期すようお願いします。

豚コレラ

速やかに家畜保健衛生所へ通報するよう御指導をお願いいたします。

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

**発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等
 異状を発見したら直ちに通報しましょう！**



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真出典：岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑（耳翼、尾、腹部、内股部）を呈し死亡。

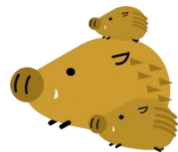
野生イノシシへの豚コレラ経口ワクチン散布について

平成31年(2019年)2月22日「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」が開催され、野生イノシシを介した豚コレラウイルスの拡散防止対策を講じる必要があることから、我が国初めての取組として、野生イノシシに対する経口（餌）ワクチンを、イノシシ陽性が確認された地域に限定して散布することが決定され、すでに岐阜県及び愛知県で散布されています。

<経口（餌）ワクチンについて>

（岐阜県HPより）

- 2019年3月25日(月)から当面1年間
- ワクチンは、食品安全委員会で安全と評価された成分や食品からできています。
- イノシシが生息する山中等の土中に埋め、イノシシが掘り起こして食べることにより効力を発揮します。
- 散布地域で捕獲されたイノシシの肉は、すべて効力確認のため検査され、市場には流通しません。
- ワクチン散布地域において、山林への立入は、控えていただくようお願いします。



死亡牛BSE検査対象が変更となります！

平成31年（2019年）4月1日から、死亡牛BSE検査対象が次のように変更となります。

BSE検査対象

① **96か月齢以上**の通常死亡牛

② **48か月齢以上**で生前に**起立不能・歩行困難**を示した死亡牛

低カルシウム血症、マグネシウム欠乏症、乳熱、ダウナー症候群、てんかん、神経麻痺、一部の監視伝染病（牛白血病等）であると診断された牛。

※ただし、骨折、脱臼、関節炎、蹄病等により起立不能を示した牛は検査対象外

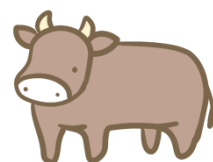
③ 全月齢のBSEを疑う症状（=**特定症状**）を示した死亡牛

興奮しやすい、音・光・接触等に対する過敏な反応、群内序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し、扉・柵等の障害物におけるためらい等の行動変化があった牛。

	0	48か月齢	96か月齢
通常の死亡牛	×	×	検査対象から除外
起立不能等を示した死亡牛（起立不能牛） 監視伝染病と診断された死亡牛※	×	×	検査対象
BSEを疑う症状を示した死亡牛 （特定症状牛）			

※牛白血病等の一部の監視伝染病のみ

☆ **48か月齢以上の全ての死亡牛**については
従来どおり**死亡牛届出書**の提出をお願いします。



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N6	中国	家さん	平成31年2月13日
	H5N2	台湾(8件)	地鶏・七面鳥	平成31年1月26日 ～平成31年3月12日
アフリカ豚コレラ		中国(3件)	豚	平成31年3月7日 ～平成31年3月21日

平成31年4月1日時点



毎月**20日**はくまもと家畜防疫の日

定期的な消毒を実施しましょう！

